

NPO 法人 森林再生支援センターニュース

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 理事長 藤田 昇
〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5
TEL 075-211-4229 FAX 075-432-0026
URL : <http://www.crrn.net> E-mail : info@crrn.net

京都三山の歴史を読み取り、 これからの森のあり方を構想する

森林再生支援センター専門委員
高田研一（高田森林緑地研究所）

1. 京都三山の歴史

京都の山はハゲ山ではなかった

東山はハゲ山だったという暴論を唱える人がいますが、そうではありません。

千年の都として京都を囲む山々が持続的に循環再生する仕組みが作られるようになったのは、巨大な人口に対して必要な循環再生する森の形を京の人々が文化として育む歴史があったからだ。私たちは考えています。もちろん近江や丹波からの供給があったにせよ、京都の街には三山からも大量の燃料材が供給されました。

その場となるのが、シバ山と薪炭林の使い分けです。つまり、燃焼時間が短いけれども火力の強いシバ材と燃焼時間の長い薪材をつくる森が分けられ、そこで効率的に生産ができるように使う樹種だけをローテーションで伐る仕組みがつけられました。

シバ山は、花崗岩やチャートと呼ばれる硬い岩盤が風化した薄い土壌層からなる山を選んで作られる低木採取用の薪炭林で、アカマツが散在する

疎林です。その林床には高さ 1.5~2m までの高さのツツジ科低木が密生している状態で管理されます。ふつう 5~7 年に一度伐採しますから、見ようによってはハゲ山と見えるかもしれませんが、これも循環的利用の一瞬です。ツツジ科低木の中でも先に挙げたコバノミツバツツジがもっとも多くつくれ、燃焼効率も高いものでした。大原女はこれを市街へと運び、売り歩きました。

薪炭林は 10 年から最長 20 年で定期的に伐採がされましたが、三山の場合には炭を焼くよりも薪の形で出荷されるケースが多かったと聞いています。

おそらく室町期から昭和期の半ばに至るまでの長い間、三山で当たり前に見ることのできた風景となったのはこの時代のことでした。現在のスギ、ヒノキの人工林の大部分は当時はありませんでした。

三山の山としての利用のあり方をもう少し広くみてみましょう。三山には社寺の所有となっていた山

が広くありました。地区としてのまとまりから言うと、古くから農業を行っていた賀茂(西賀茂、上賀茂)、二ノ瀬、市原、静原、大原などを除いて、それ以外の場所は大抵のところは社寺が関わる山でした。

天台寺門宗三井寺は如意越えという京都と大津をつなぐ最短の街道筋をすべて寺領として多くの塔頭を山並みに散在させていました。大文字山の南側、鹿ヶ谷に三井寺の山門があったというのですから、あの三井寺も京都のお寺だったのかと驚くばかりです。吉田神社は吉田山だけではなく、現在の京都大学本部構内となっている吉田の地を領地としていました。

先にも言いましたが、京の都を取り巻く広い場所が社寺領となっていました。ところが藩籍奉還、廃藩置県が行われる明治初期に大掛かりな土地の所有権の整理が行われました。つまり、封建的所有権から近代的所有権への移行にあたって、上知令という名の下で国有地へと移されることとなりました。

この所有権移転の本質は、社寺が所有していた封建遺制である貢納権(徴税権)の国(明治政府)への返還を意味していました。社寺が有する社寺有林の権利とは、農民があたかも領主への租税を支払うという意味での領主の持つ貢納権と同等の権利しかないから国に返せということが前提となっています。

しかし、各社寺の背景を成していた三山については、各社寺と一体となった位置関係にあるとともに、多くの場合埋葬地としての利用も含め、自ら山の経営を行ってきたという点で貢納権を有する土地であったとは言えませんでした。とくに例えば出雲神道系の貴船神社や上賀茂神社の場合には、御神体たる貴船山、神山をそれぞれ上地されているわけですから、その背景には別の政治的理由があったのではないかという憶測を呼ぶこととなりました。

国有林となった三山の多くの場所で、林野庁が引き続き山の経営を行うこととなりましたが、ところが戦後に至るまで山からの薪炭材販売収益の一

部が旧領地としていた社寺に還付されていることが近年明らかとなっています。国としても後ろめたいところがあったのかもしれませんが。

この上知令による所有権の移転にともなって、どうせ自分の山ではなくなるのだからと金目の木は伐るといふこともされ、森はさらに荒れることとなりましたが、その後の第二次世界大戦の前後の燃料不足の時代にもこれに輪をかけて森は伐られることとなりました。

吉田山や双ヶ丘などで昭和 30 年代頃に見た一部の風景はハゲ山と呼ぶにふさわしいものでした。

しかし、その後スギやヒノキの拡大造林を終えると、一転して森への関心は失われ、山を削ってゴルフ場にならないような山にはだれも見向きもしないというところが増えてきました。

昭和 11 年の室戸台風で多くのアカマツがなぎ倒された東山ではシイやヒノキが植えられましたが、それまでのアカマツは徐々に姿を消し、代わってシイが拡大する時期がやってきます。

現在の森の姿は過去 2 千年のアカマツが多かった時代とは異なったものとなっています。京都三山の森はどんな森から成り立っているかと問われれば、次のように特徴づけられるのではないのでしょうか。

2. 三山を構成する森の姿(植生)のいろいろ 常緑広葉樹林

シイ林: コジイまたはスダジイからなる常緑高木で単純一様な森となりやすい。三山では特に近年、シイ林の面積が拡大している。

ソヨゴ林: 粘土質の立地のアカマツ枯死後の森の典型。

アラカシ林: 谷あいなどの急斜面地に多い小群落。

ヤブツバキ林: 痩せ尾根または急斜面地で小群落をつくる。

アカガシ林: 現在は局所的に数本のアカガシがみられるだけの場合が多い。

ツクバネガシ林:礫質斜面に多い。現在は小群落に留まる。

ウラジログシ林:谷あいなどの巨礫がある箇所が多いが、現在は小規模な群落。

クロバイ林:尾根筋のやや粘る土質で小規模な群落をつくる。

落葉広葉樹林

コナラ林:かつて人為的に拡大された薪炭林の一種で、もっとも多い。アカマツ枯死後にコナラ林となるケースも多い。

アベマキ林:同じく薪炭林をつくるが、アカマツ枯死後にはアベマキ林とはなりにくい。

イヌシデ林:コナラ林より寿命が長く、自然性が高い森。局所性があり、大文字山周辺に多い。

イロハモミジ林:人が残し、植えてきた植栽林が山裾に多いが小規模。ケヤキなどのニレ科高木の下層にも多く植栽されている。礫質の谷あいには小規模な自然林がみられる。

ケヤキ林:現在は鞍馬山、岩倉などに小規模に残るだけ。

エノキ・ムクノキ林:現在は人に利用されていない扇状地上部に小規模に残る。

リョウブ林:アカマツ疎林に薪炭樹種として植えられたものが現在では小規模なリョウブ林として残る。

カナクギノキ林:シカが食わないため、カナクギノキだけが残された形となった。

ネジキ・コバノミツバツツジ林:アカマツ枯死後の旧シバ山利用されていたツツジ科樹種の群落。

コシアブラ林:山腹中程～尾根の小規模な崩壊地形の土溜まりに小規模な群落をつくる。

ミズナラ林:三山の北部大原に認められる。

タマミズキ林:高台寺山北向き斜面にまとまった小規模な群落がある。

針葉樹林

ヒノキ林:現在は人工林がほとんど。平坦な粘土質の尾根筋にはかつてヒノキ天然林の姿がみられ

た可能性が高い。ただし、森の姿は全く異なり、落葉広葉樹も含み、林内は明るかったと考えられる。

スギ林:市北部の多雪地には斜面に落葉広葉樹とともに混交林をつくっているが、三山にみられるものはほとんどすべてが人工林。

モミ林:比叡山にはわが国一級のモミ巨樹林があるが、それ以外では落葉広葉樹や常緑広葉樹と混じり合っただけの混交林をつくっているケースが多い。いずれも自然性が高い森である。

ウラジロモミ林:比叡山 8 合目に天然林が小規模に純林となって残っているほか、大原、貴船山などに少数の自生が認められる。

ツガ林:貴船山、醍醐山の限られた一部にだけみられる。基盤岩の風化が発達した尾根部にみられる。

マツ枯れ、ナラ枯れによってこれまでの森の主役であったアカマツ、コナラなどが大量に枯れている

マツ枯れは大部分のアカマツがすでに枯れているためにこれ以上大きな景観変化は生じにくくなっていますが、さらに枯れが進むとみられます。

ナラ枯れは、旧薪炭林のコナラやアベマキなどが枯れています。今後はさらに枯れ進むと同時にやがて旧アカマツ林で育っているコナラも枯れ始めるでしょう。さらにシイが枯れ出す可能性もあります。

このような結果、シカの生息しない蹴上げ以南の東山以外では、市街地近くの急斜面地での山腹崩壊に注意しておく必要があります。

シカによる被害は甚大で今後災害の危険性も高まっている

シカが増加し、市街地近くまで出てきているため、山腹斜面を支える樹木根系となる森の後継樹が育ちにくくなっています。

また、これまで森を支えてきた樹種の多くが後継樹ばかりではなく、樹種によっては樹皮を食われ

て枯れるところにまで至っています。

三山で被害が集中しているのは、醍醐、大文字山、比叡山、上賀茂、鞍馬、小倉山、嵐山、大原野などの広域に及んでいます。

3. 病んでいる三山の森の再生を考える

これからの森の姿をみんなで構想することとしましょう。まず、現在の傷んだ、あるいは不健康な森の姿についてどうみればよいのかを考えます。

傷んだ不健康な森をどうみるか、あるいはどうするか？

現在の森は、マツノザイセンチュウやカシノナガキクイムシ、あるいはシカなどの攻撃によってずい分傷んでいます。また、他の種類の樹木や生物の暮らしを妨げやすいシイ林が増え、手を入れなければ同じような働きをするスギやヒノキの人工林も大面積に及んでいます。

①マツノザイセンチュウについて

マツ枯れの原因は外来の害虫であるマツノマダラカミキリが運ぶマツノザイセンチュウによる一種の伝染病で、感染力が強く何年かおきの発生のピークもこれまでみられました。もし、このマツノザイセンチュウに対する抵抗性がアカマツになれば、13年以内に枯れるという専門家もいます。いずれにしてもこの伝染病がある限り、長期生存できる可能性はほとんどゼロといってもよいかもしれません。ただし、時折りアカマツの中にマツノザイセンチュウに対する強い抵抗性を持つものがあって、枯れることがないことが知られています。このような強い抵抗性をもつアカマツの苗のことを抵抗性苗木と呼んでいます。しかし、抵抗性苗木を植えて、アカマツ林を蘇らせばよい、と簡単に言うわけにはいきません。

アカマツは外生菌根性といって根系が地下の養分を吸収するときに、細根にキノコの鞘をかぶらせて、キノコからはミネラルや窒素分をもらい、マツからは炭水化物や糖分を提供するといった物々交換

システムをつくり上げています。マツと共生するキノコは多くの草がよく育つような中性、弱酸性の土壌を嫌い、強い酸性の土壌を好みます。この酸性の土壌は多くの場合、尾根筋などの風化した岩盤が元となる硬い土で、風化以来そのままの状態に堆積しているもので、残積土と呼ばれている多くの広葉樹には育ちにくいところになっています。

ところが、少しずつ広葉樹の落ち葉が堆積していくと、土の中のバクテリア類が大量に増えます。すると、土壌はキノコの育ちにくい弱酸性の土壌となって衰えていきます。つまり、アカマツを育てようとすると、山の落ち葉の清掃や広葉樹類の伐採が必要となるわけです。このためには、たいへんな労力が要ります。その労力を100年にわたってかけ続けることができる体制があればアカマツを大木にまで育てることができますし、20年でよいからというのであれば、頑張る方がそこにおいでになれば小さなアカマツ林を育てることができます。また、アカマツがもし健全に育つのであれば、これと相性のよいツツジ科の低木などは共存させることが可能です。



アカマツ枯死後の森林の状況

②カシノナガキクイムシについて

近年薪炭林で多くの木を枯らせているカシノナガキクイムシはそれだけを見ればひどい害虫のように見えますが、本当のところはどうでしょうか？

コナラを伐っても直ちに萌芽によって再生する能力を活かして、人が燃料材として活用した結果がコナラの薪炭林です。薪炭林が当たり前にローテーションを守って利用され続けていれば、コナラの

幹直径がそれほど太くなることはなく、この場合にはカシノナガキクイムシがやって来て枯らせてしまうことはありません。カシノナガキクイムシは放置されて太くなった木だけを利用するのです。コナラ以外のカシノナガキクイムシの標的になる樹種もたいていはコナラのような性質を持つことが多いようです。

自然界ではカシノナガキクイムシは地域の昔からいる有力なメンバー＝地域生態系構成種であって、本来、自然のバランスを保つ役割を果たしているだけであるという見方は間違っていない。しかし、現実にはどうでしょう。自然がほどよく残されているような場所であれば、コナラが枯れてもその後にはコナラよりももっと競争に強い木が登場してきます。例えば三山であれば、モミ、アカガシ、ツクバネガシ、ウラジログシ、イヌシデなどがありますし、それ以外でも広い場所を占有しないものが多いけれども、イヌザクラ、シナノキ、ザイフリボク、ウラジロノキなど色々と挙げるができます。けれども、千年に近いあまりにも長い間山を畑のように利用してきたので、色々な樹種のストックが点在するだけの状況となっています。コナラが枯れたからすぐに後継ぎとなる若木がやって来いといってもそれは無理な話です。

カシノナガキクイムシによる「被害」対策としては、原則としてはカシノナガキクイムシによるコナラなどの枯死については、そのままとしましょう。

枯死する木が多数発生して、その後の森の回復が進まない状況がみられる場合においては、

- 1) 枯死した木が倒れたり、その後の裸地が拡大して山崩れが発生し、財産、生命に危険が及ぶ災害が予測されるとき
- 2) 観光資源の借景となっている森が景観的にみて荒廃した印象を与えるとき
- 3) 枯れをどうしても防ぎたいという人が労力、資力を提供するとき

の 3 つのケースに限って枯れを防ぐ対策を講じることとしてはどうでしょうか。

カシノナガキクイムシが登場して、木を枯らせるということはある意味で良い機会です。この際、どんな森とすることが京都人、日本人の利益に適うのかをよく考えることとしましょう。

③シカについて

昔から京都にもシカはいたのですが、東山、西山などの市街地周りにまで居着くようになったのは 2000 年代になってからです。

シカによる被害というのは、三山の場合、森林の後継樹＝跡継ぎの若い木が一部の毒や渋みの強い木(シキミなど)を除いて育たないことにあります。2010 年頃になると、それまで食うことのなかったアセビ、シャクナゲ、ミヤマシキミなども食われるようになっていきますから、現在食われることの少ないシキミ、サカキ、ヒサカキ、カナクギノキなども今後食われないという断定はできません。

この被害がとくに顕著な森林衰退が拡大する恐れのある地域として、醍醐、山科、東山(蹴上げ以北)、比叡山、岩倉、松ヶ崎、小倉山、嵐山、桂、大原野などがあり、北山林業が盛んな地域ではやや少ないことが 2013 年現在分かっていますが、餌資源から考えると大規模な捕獲をしない限り、今後もシカの生息密度と被害は低下しないと考えています。

そこでどうするかが問題です。森と山の健康を保つにはシカの数が多すぎますから、数を減らす。それも獲って食べてしまうのが一番良いことです。しかし、狩猟期間以外では有害鳥獣としての捕獲処分の場合、産業廃棄物となったシカの死体を容易に処分できませんし、狩猟期間であっても市街地に近い三山(東山、西山、北山)は猟銃捕獲ができないところが大部分です。そこで、次善の方策として、シカから植物を守る、山崩れを起こしそうな場所からシカを追い出すことを考えました。

2010 年から京都市では東山を調査し、急いでシカから山と森を守らなければならない場所を見つけ出して、シカを立ち入らせないための小さな囲いである防鹿柵を毎年着実に張り続け、その中にさまざまな樹種の苗木を植栽する事業を始めています。

この事業は現在の状況からみて、近い将来には三山の広い地域にかけての大掛かりなものとならざるを得ませんが、実際にはその作業の進捗のためには手間と費用が掛かり、ほんの少しずつしか手を打てないのが現状ですし、すべてを公的資金によって賄うことの是非についての議論もあり得ます。



ナラ枯れ後発生した裸地における苗木植栽

④シイ林について

京都にはスダジイとコジイという 2 種類のシイが森をつくっています。海の近くに多くみられるスダジイは内陸部では神社でよく見かけ、京都には古い時代に持ち込まれたものだと言われています。一方、コジイは京都にはもともと育っていたものらしく、三山の山裾に小さな森をつくっていましたが、木材利用の盛んな時代にはひっそりと社寺林に陰を潜めていたようです。シイはいずれの種も大文字山以南の東山、西山、醍醐、小倉山などの粘った土となる地質にはよく合う性質を持っていますが、その中でも松尾大社には、スダジイとコジイが混じり合って育つ古い歴史をもつシイ林があります。こ

の松尾大社のシイ林も三山のほかのシイ林と同じように勢力をじわじわと拡大していますが、その主役はスダジイではなく、小さめのドングリを沢山作り繁殖力の強いコジイです。

東山や西山の観光地を歩けば、地元の人の中にシイを嫌う方が多いのには驚きます。何よりも一年中スギやヒノキの人工林のように林内が暗いことは、季節感に乏しいというばかりではなく、森での共存を許される他の樹種が少ないことも問題とされます。少しぐらいのシイの森があることはとても大事なことです、あまりにも蔓延りすぎることが問題となります。

長い間人の手が加わっていないシイ林というのは、宮崎県の綾町の原生林、伊勢神宮内宮にある原生林などをみてもそれほどシイばかりが森をつくっていません。松尾大社の古いシイ林にしてもよく見るとその森の内部には大きなカスミザクラなどの落葉広葉樹が場を占めているのが分かります。このような森では、時間をかけながら、ツクバネガシやシラカシなどのカシ類、モミなどが場を占め、大きなシイが何本か倒れた後には土の状態が変わり、光が差し込んで落葉広葉樹が場を占めるようになると考えられます。そういう点で、多くが樹齢 100 年に達しない三山のシイ林はまだ若いということになります。

そのため、観光という点や将来の斜面防災対策として、時間をかけてその時期を待つことはできないというのであれば、単純なシイ林の森の構造が豊かな構造へと緩やかに変わっていくのをもう少し早めるための措置＝一部のコジイを伐って、明るくなった場所に本来その場所にもよい木を植えていくという作業を行うことは選択としてあってもよいと考えます。

⑤スギ林について

京都の北山杉という床柱を生産する林業は、今でもわが国を代表する林業のあり方として大切にしたいということに異論を唱える人はないでしょう。しかし、その北山をはじめとして、他の三山地域にみ

られるスギ林では放置されているところが少なくありません。

手入れされたスギ林は美しいと感じる人も多く、しっかりと手入れするほど経済的価値も高まりますが、十分な手入れしない場合には樹齢 100 年をはるかに超える超長伐期施業をしない限り、なかなか経済的価値が高まらないのが現実です。しかも最も問題となるのが、このような超長伐期施業を行った場合、どこでもその価値が高まるわけではなく、スギ林育成に適した立地に限られることです。

三山で昔からスギを育ててきた歴史があるのは北山ですが、その北山ですら、すべてのスギ林がこのまま 50 年を経過しても、すべてが立派な価値あるスギに育つとは言えません。植えること、手入れすることに補助金が出てきた背景があったからこそ、成立してきたスギ林、あるいはヒノキ林があり、その中には今すぐにも伐る必要のある場所が多く含まれています。しかし、伐ってもなかなか利益が出るどころか、経費倒れになるところさえあります。

そこでどうすれば良いか。スギ林を自然条件と社会条件からもう一度見定めるということが第一です。

⑥ヒノキ林について

スギ林と同じことがヒノキ林についても言えます。三山をつくり上げる岩盤にはいくつかの種類がありますが、砥石をつくる材料で知られる粘板岩(泥岩の一種)が風化してできた粘土質の土壤がなだらかな尾根筋に広がる地形が、このヒノキの育つ場所には最も適しており、東山や西山などにこういった場所が多くみられます。その多くがヒノキの造林地となっていますが、ほとんどが間伐などの手入れが必要なドイツ式の造林を採用しているため、昨今の材価低迷の煽りを受けていることもあり、手入れされることが少なくなっています。このとき、ヒノキの人工林では手入れせずに放置しておく、すべてのヒノキの樹勢が衰える傾向がでてくるのが問題となっています。

もともとわが国のヒノキ天然林というのは、寿命 500 年以上に達する大きなヒノキの根株周りのコケの上に多くの子ども＝稚樹を発生させ、親木が失われると子ども(稚樹)が代わりに大きく育つという循環的な世代交代を繰り返してきた種類です。

天然のヒノキ林というのは伐り過ぎると用材が採れない「尽山」になります。この状態のまま森が回復せず、風雨によって表土が失われると本当の意味でハゲ山となって滋賀県の田上山のように千年以上もの間この状態が続くこととなります。そこで木曾のヒノキ林を持っていた尾張藩は「留山」＝保護林として森が回復するまで長い間待ち続けました。ところが、これが国有林に移され、留山のヒノキを伐り出し始めます。電動ノコギリ(チェーンソー)の登場は生産性を飛躍的に高めましたから、あっという間に尽山が生まれました。これを補ったのが、ドイツ式のいわゆる近代造林です。ヒノキ林を一度に伐採＝皆伐すると再びヒノキ林に戻ることはないのですが、大量に植林してヒノキ人工林に仕立てる方法を本格的に採用していきました。

こうして日本中で皆伐-造林の仕組みが出来上がりました。これは地域や国に一時的に富をもたらせましたが、長期的にみると、あまりにも問題が多い方法ではなかったかという指摘もなされるようになっていきます。反省なくして次の時代の造林、森林育成は成り立ちません。

わが国の伝統的な造林は茄子伐りと呼ばれる成熟した木を選木した上で、一本ずつ伐り出す方法でした。こうすれば、伐り出すときの手間以外に造林やその他の管理作業を必要とせずに元の森に回復していきます。一旦、この森をつくることができれば、収穫だけを行い、後の手間は一切不要となりますから、ローリスクローリターンで確実な収益が見込める自立的な林業が成り立ちます。

良い材質のヒノキを生み出す場所にだけヒノキを育て、そうでないところにはそれぞれの場に適している多様な樹種を育てることが持続的で豊かな森林資源を提供することになるのではないでしょう

か。

ただし、三山の場合はヒノキに適したところが多いわけですから、時間をかけてでもわが国らしい持続的な森林経営と豊かな自然資源が共存する300年以上のヒノキ林を育てていくように管理の方法を思い切って切り替えることが必要となっているのではないのでしょうか。東山や西山のあちこちでは、あと200年も経てば、ヒノキの大きな木が林立し、そのすき間に紅葉があちこちにのぞき見える景観として、多くの人々が日本の休日を楽しむことができるようになることでしょう。これを和風ヒノキ林と称することとします。

4. 京都三山の森の価値を高めるためにどんな森にしていく？

具体的な森のあり方にはもう少し原理原則を整理しておいたほうが良いかもしれません。京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン(以下、三山ガイドライン)では、三山の森のあり方として、以下の4つの基本方針を示しています。

- 1) 人との関わりの中で形成されていた森林には手を入れていく森林景観づくり
- 2) 森林の公益的価値の重要性に応じた森林景観づくり
- 3) 適地適木の考え方を基本とした森林景観づくり
- 4) 市民や NPO、事業者等との協働による森林景観づくり

この基本方針はこれまで放置されることの多かった三山の森に必要なに応じて手を入れること、このとき公益的価値の大きなものから順に事業を進めること、人間の都合だけではなく、自然のあり方に即した森づくりを進めること、みんなで手分けして森づくりを進めようということが示されています。

しかし、まだこれだけでは具体的な森のあり方が見えにくいかもしれません。そのために上記の基本方針をベースに、これまでの何度にも及んだ三山の森についてのシンポジウム、研究会、勉強会

などで議論されてきた内容などを参考にしながら、森のあり方についてももう一步踏み込んでみたいと思います。

大きなテーマは、「京都らしさ＝日本らしさのある美しい森を整備する」ということになりま

す。京都三山の自然は寒暖差のある内陸部にあって暖温帯から中間温帯、つまり常緑広葉樹林の発達するゾーンから中間温帯性針葉樹林、落葉広葉樹林のゾーンまでの広がりを持っています。

原生林は美しい、しかも維持管理費は不要

森への人の影響が少なかった時代には、樹齢500年以上に達する大径木が林立する針葉樹や常緑・落葉の広葉樹の原生林が並び立っていただろうと考えられます。わが国に残る数少ない原生林はどれも見事に美しく、その場で生きることを許された多くの生物が共存する場になっています。このような森は公益的な価値のいずれもが充足される場でもあります。原生林となればもちろんその保全のためのコストは人間活動を制限することによって限りなくゼロに近づきます。つまり、京都の地域生態系としてもっとも豊かなかたちとなる原生林は美しく、生物多様性に富むとともに、維持管理コストを必要としない点でもすぐれた性質を持っています。

ということは原生林に戻せばよいということでしょうか？

森林を利用することなく放置したままにすれば、このような原生林に戻るには少なくとも数千年以上もの歳月が必要になります。元々京都にあった原生林を構成していたような樹種は長年の間に失われたものが多く、再び戻るまでに夥しい時間を要するのです。このため、原生林に回帰することはそんなに簡単なことではありません。

三山の公益的価値を左右する景観的価値や防災的価値は今現在必要とされる価値であって、都

ホテルから間近に眺望されるナラ枯れ跡地のハゲ山を見れば、事は急がなければなりません。時間スケールを考えることが必要です。

林業の再生、薪炭林の復活は？

では、かつてのような林業の場としての経済林に戻すことが良いのでしょうか。今や高価で売れることが期待しにくい人工林のスギやヒノキはともかく、木質バイオマスとしての燃料材の使用は地球温暖化にも寄与します。そうであるなら、三山で薪炭林、あるいはシバ山の再生は可能でしょうか。

薪炭材は伐った木の長さが短冊に揃うようにまとめて束をつくりますが、この作業を伐るところから一から始めれば、よほど道から近いところでない限り一日6束を運び出すのが精一杯というところでしょう。そうすると、一束千円で買って、薪ストーブで炊くとなると、その燃料費は電気ストーブやガスストーブよりはるかに高いものになります。しかも燃やした後の灰の廃棄物処理も考えなければなりません。

しかし、それでも環境のために薪ストーブを使うということは良いことであることは確かかもしれません。ただし、これを大観光地に近接する三山でやる意義はあるのでしょうか。かつての大原野の薪炭林のように、美しい花を咲かせるカタクリの群落を林床にもつ森を再生しようという提案には大賛成です。しかし、カタクリの花を見るハイカーのために多大な労力を割き続けること、薪炭林経営を自立的に再生することはたいへん困難であって、可能であっても篤志家が細々とこれを実現できるかどうかという程度に留まると考えられます。したがって三山の森の大部分については里山再生＝薪炭林の復元・再活用とは異なった森のかたちを構想していくことが求められます。

京都伝統の美意識、作庭技術を活かせない？

森のかたちの美しさは間違いなく原生林にあることは多くの人々が認めることです。しかし、2千

年の歳月にわたって祖先が利用し続け、変えてきた森を原生林にすぐに戻すことは叶いません。しかし、この原生林のもつ美しさに気づき、それを庭園という限られた場で活かそうとしてきた歴史が京都にはあります。

鎌倉から室町時代にかけての僧で天龍寺の開祖、夢窓国師はその文化を切り開いてきた一人でした。自然の美しさはあるがままの姿だけに留めることなく、木々を凝縮するように庭という限られた空間に収め、同時に背後の広がる山々に見る森のかたちと一体となる景色をつくり上げました。

土を盛り、石を配置し、池には池に映える木を選び、モミジの根を粘土の上に育てたコケの上に張り巡らせ、常緑と落葉のコントラスト、針葉と広葉のコントラストが見事に美を演出するような庭園が夢窓国師をはじめとした多くの作庭家の努力の歴史が京都にはあります。あえて木を植えることなく、空いた空間＝間(マ)を取ることも重要な技術です。木はまっすぐ育つことだけをよしとしない、樹木の種類やかたちの有り様の多様さを積極的に活かしながら無駄のない空間を生み出すことも匠の技です。

このような緑づくり、森づくりに係る京都の文化は自然のありようをベースとしているだけに景観ばかりではなく、自然力としての防災性や生物多様性に富んだ空間のもつ価値にもつながっているものと解することができます。

とすれば、京都の山では作庭家たちがつくり上げてきた技術をベースにして森づくりを進めることが良いのかといえば、それだけでは森づくりに膨大なコストが必要となってしまうことが予想されます。

結局、最適な目標をどう設定したら良いのでしょうか

そこで、三山ガイドラインの「公益的価値の重要性に応じた」という一文に戻ることになります。

森林に費用をかけることは、費用をかける人間側の利益に応じてということになります。公益的価値

値の重要性に応じた森林整備とは、公的負担によることを前提としていますから、ある場所の森林がもつ公益的価値の大きさがそれほど大きいものでない場合には、その森に対して大きな費用をかけることには社会的な合意が得られないでしょう。

その森が民有林の場合、土地所有者が自らの利益が期待できることから、私的負担でどのような森づくりや森林管理を行おうと、それが社会的ルールに反するものでない以上、異議を唱えることができるものではありません。しかし、土地所有者にこのような意欲がない場合には森は結果として放置されることとならざるを得ません。実際、多くの森がそのような状態にあります。

つまり、「捨て山」です。どのような森であったとしても、多少の公益的意義はあると考えられますが、これまでの高度成長の豊かな時代であったとしても、薪炭林などは放置されてきたのですから、これからの高齢化が進む社会状況を考えれば、「捨て山」となることは容易に想像できます。また、行政主導で人工林となったスギ林、ヒノキ林においても従来型の林業支援を行うことが難しいケースが出てくることが予想されます。

しかし、一方、三山ではヒノキの生育適地である粘土質の平坦な尾根筋が広くみられ、その多くがアカマツ衰退林や手入れをされていないヒノキ人工林として据え置かれている実態があり、こういった場所では300年以上といった超長期のヒノキ林育成が林業的にも、公益性を考えた上でも求められるのではないかと思います。

この場合の森のあり方として、人工のヒノキ林に手を入れて、あるいは新たにヒノキの苗を植えてヒノキ林をつくる必要があります。

またこれから三山で育成すべきヒノキ林とは、公益性豊かで、かつ多大な維持管理費を必要としない造林のかたちであって、ヒノキの大径木用材を育てると同時に、景観的にも美しい森となる造林方法を選択することが必要となります。これには天然ヒノキ林から学ぶことが多そうですし、緑の美しさを

追い求めてきた造園、作庭の技にも学ぶことがたくさんあります。この形のヒノキ林経営を目指せば、四季彩の美しさに満ちた森であり、かつ造林業の場とすることができます。

人が訪れることの少ないところであれば、その場の公益的な重要性にしたがった森林整備とし、多くの観光客が訪れるのであれば、しっかりと費用をかけて造園的な整備をすることも選択肢に入ります。

ナラ枯れの森では、本来の植生遷移の流れに沿ってイヌシデやモミ、ツクバネガシなどの常緑・落葉の広葉樹や針葉樹を、背が高くなる高木種に限らず多様な樹種を用いて、その場所が求められる森の公益性に応じた森づくりが可能ですし、京都という地域の生態系の豊かさの中で選択した役に立つ木を、造園など日本の緑づくりの世界で究めてきた技で、組み合わせる植えていくことが望ましいと考えられます。

三山ガイドラインでは、このような考え方の下で、それでも公益性の重要度の差にしたがって、メリハリを付けることができるような森林整備の水準を定めています。

森林の整備は、多くの樹木の生育を阻害するツル植物の刈り払い程度の管理から、不必要な樹木の除伐、新たな苗木の植栽、造園的な場の整備・植栽、散策道や管理道路の整備までさまざまなレベルで森林の機能を向上させる目的で行います。そこで、この異なった水準の整備をうまく組み合わせることによって、整備効果を最大化することを目指しています。

森の目標像

三山では、このままの価値を保ち、あるいはこのまま様子を見るために守っていく森、積極的に手を入れていく森、荒れるかもしれないとしても、そのまま放置せざるを得ない森の3つに分けることとなります。

例えば、東山には土の浅い緩やかで広い尾根筋があります。ここでは多くが粘った土になっており、

多くの樹種が育つ条件とはなりにくく、アカマツが枯れて根が浅いソゴとヒサカキだけの群落となっている場所となっています。この場所で森林整備を進めようとするれば、景観的改善が主たる目的となりますので、目標となる森林のあり方としての選択肢の例は次のようになります。

a. ヒノキ林を目指す。

このような場所はヒノキ林に最も適した立地です。ヒノキの生長は遅くなり、収穫するまで 300 年を要します。このため、景観林としての役割を考え、天然ヒノキ林に近い落葉低木を林内の低木層で育てながら、ときおりヒノキの傍らにタカノツメやオオモミジなどの落葉亜高木類が育つ組み合わせを考えます。場所を詳細に検討すれば、場合によっては他の落葉高木類が育つ可能性もあります。

<利点>

- ・四季の彩りがある和風ヒノキ林の景観となる。
- ・今までである一部のヒノキ林を活用できる。
- ・数百年先のヒノキの優良材を供給できる。
- ・維持管理に多大の費用を要さない。

<欠点>

維持管理費を要さない時期に至るまで、相当の期間を要する。

b. アカマツ林を再生する。

歴史的な森の形ですが、現在ではマツノザイセンチュウ病によって抵抗性苗木を用いなければ、アカマツ林を長期にわたって持続させることが困難です。同時にアカマツと共生するキノコ類(外生菌根)の健全化を図ることが大切ですので、落ち葉掻きやツツジ科植物やリョウブ以外の広葉樹、草本類の除伐を継続的に行えるような地元関係者、土地所有者の協力が欠かせません。

<利点>

- ・昔ながらの愛着のある景観を復元できる(マツとツツジの景色)。
- ・五山送り火の用材供給源となる。

<欠点>

継続的に多大な労力と費用を必要とする。

c. シイ林へと変化することを受け入れる。

ヒノキ林の適地の多くはシイもよく育ちますので、現況を放置しておけば、やがてシイ林へと変化していくことが考えられます。貧栄養な粘土質で土の浅い基盤では年間を通じて養分を稼げる常緑樹林が安定となりますので、ヒノキ林でない限りはやがて常緑のシイなどが森をつくっていくことは確実ですが、シイだけでは森は安定化しません。そこで、ソゴのほかに、クロバイ、カナメモチ、オガタマノキ、クロガネモチなどを加えながら場所によって高木となるアカガシも加えて、異なる年齢の樹木群がつくる森となるように工夫します。苗木植栽は最低限度に留め、現在のソゴ、ヒサカキなどの除伐と新規の追加樹種の植栽を行います。

<利点>

- ・シイだけからなる森よりも景観的にマシである。
- ・地域生態系の構成種からなる森となり、防災性が高い。
- ・維持管理費用を必要としない。

<欠点>

四季の彩りに乏しい。

5. 京都の森、日本の森のあるべき形を実現するために

現場から工夫することはとても大切なことですが、それだけでは森づくりは進みません。かつて拡大造林を積極的に進めていた時代には、たとえ結果として間違っていたとしても、地域地方における現状と将来の経済資源としての人工林の重要性について国家としての意思形成がなされ、そのための予算が計上されました。

ところが、成熟して伐期に達した人工林が増加し、一方では放置によって森林がかつてないほど荒廃する時代にあって、民業としての伐採、木材利用に対しては民間の単なる経済行為とも位置づけられることから、公的資金の供給は支出の合理性を欠くために、森林の健全管理のための路網(林道)整備、森林の公益的機能保全を名目とした間伐といった迂回的資金供給しかできない状況がありま

す。材価が極端に落ち込んでいるために、民業としての主伐(正規の伐採)は困難となっています。つまり、経済林であるはずの人工林はいまや不経済林そのものであって、森林業に従事する森林組合、林業事業体、所轄地方自治体は公的資金を補助事業として受け取るべく、上部官庁、東京の方ばかり目を向け続けざるを得ないのが実態です。

これでは森林業は発展せず、本当に多くの国民から必要とされる日本の森のあるべき雛形のひとつとしての京都の森をきちんと整備していくことは難しいのではないかと思います。

そこで、私たちは森林への民間資金の導入を自然体として可能となる様々な知恵を集約していこうとしています。

その知恵のひとつの方向として、京都の森の歴史をきちんと整理し、土地所有と土地利用の最適化を検討するべき時期に来ていると考えています。

また、地域の古いコミュニティーに残る森をめぐる健全な社会的規範(例えば五山送り火での共同作業など)を今の時代に蘇るように、現在の社会経済

の実態によく合う形で再生させる地域自然活用再生ファンドといった資金募集、事業計画主体を山麓縁辺部の各地域で設立して、お互いに競争しながらも、京都全体として高い理念と技術で森づくりを可能とする仕組みづくりを模索していこうと考えています。そのためのさまざまな分野の人々の協力や若い技術人材の育成にも注力が必要です。

膨大な時間、莫大な労力、資金を要するゆえに、森づくり、森を守る事業が広く市民一般の利益にも直結する巧みな知恵がなければこの事業の実現、発展はないと考えています。



苗木植栽 1 年後の状況(防鹿柵内)

センター事務局よりお知らせ

2013年8月17日(土)に、キャンパスプラザ京都(京都市・京都駅前)において、第15回定時総会、および公開シンポジウム「京都のみどりを語る山川草木悉皆有仏性の思想と三山森林の危機」を開催します。

また、2013年8月3日(土)には、このシンポジウムに先立ち、本センターで計画を行い、施工が行われた森づくりの現場(京都市鹿ヶ谷)を見学するエクスカージョンも開催します。

総会議事案やエクスカージョン・シンポジウムの詳細につきましては、別紙の開催案内をご参照く

ださい。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

センター活動へのお問い合わせ、ご意見・ご提案、センター入会申し込みは下記まで

特定非営利活動法人 森林再生支援センター事務局

〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5

TEL 075-211-4229 FAX(TEL 兼用) 075-432-0026

E-mail: info@crm.net URL: http://www.crm.net